

北斗市	部	総務部			課	総務課
投げ込み日	令和	3	年	2	月	8 日
情報解禁日	令和		年		月	日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

## 懲戒処分について

2月4日付けで、職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

### 1 内容 別添のとおり

総務課		総務課長 小坂 正一		
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	221
前日	連絡先			

#### 【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼



【処分日:令和3年2月4日】

所属	民生部
役職区分・性別・年齢	一般職(男性・30歳代)
事案の概要	令和2年12月12日、函館市内で酒気を帯びた状態で私有車を運転し、警察に検挙されたもの。 また、業務上関係のある市民から、市が経済対策として全市民に交付した「ほくと地域応援券」のうち1,500円分を受領・保管後、処分したことについて、上司への報告を怠ったもの。
処分内容	停職3月 (管理監督者:訓告、嚴重注意)
参考	